

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月18日
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-5542-6760（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-5542-6763
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

減損損失および関係会社株式評価損の計上について

### 1．当該事象の発生年月日

平成28年1月14日（取締役会決議日）

### 2．当該事象の内容

当社グループはプリフォーム事業において、事業の立て直しに取り組んで参りましたが、中国経済の減速やその影響を受けた新興国経済の鈍化等により市場環境が急激に悪化し収益性が大幅に低下いたしました。現在の事業環境や今後の見通し等を勘案し将来の回収可能性について検討した結果、連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司、佛山愛而泰可新材料有限公司、PT．ALTECHが保有する事業用資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することにいたしました。

また、連結子会社であるPT．ALTECHにおいて減損損失を計上することにより、当該子会社の純資産が毀損することから関係会社株式評価損を特別損失として計上することにいたしました。

### 3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成27年11月期において、下記のとおり減損損失および関係会社株式評価損を特別損失として計上いたしました。

連結

減損損失 997百万円

個別

関係会社株式評価損 237百万円

以上